実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
南島原市	大野木場地区（大野木場集落）	平成25年7月	令和2年3月

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	122.6	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	81.8	ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	6.5	ha
ｉ　うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	6.4	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.8	ha
（備考）		

2　対象地区の課題

アンケート結果によると、深江町の縮小・離農したい耕作面積が18．78haに対し、拡大したい中心経営体の意向面積が14．1haと若干少ないため、中心経営体の更なる規模拡大が望まれる。
大野木場地区の現状として、基盤整備が終了しており地域内の担い手も十分いる。しかしながら、将来的に後継者が確保できていて十数年は大丈夫である経営体の中に、そうでない経営体の農地が点在している。
農地の貸借が非常に進んでいるが、農地中間管理事業による貸借は少ないため、将来的に管理事業を活用した貸借が必要である。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の中心経営体が地域内の農地を活用しているが、将来を見据えて、農地中間管理事業を活用し集約化した貸借を推進していく。また、後継者が多いので、若手後継者への集約を行っていく。

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

将来的に、後継者が確保できない中心経営体も見込まれるため、現在の貸借の更新時や新規の貸出農地についての情報を地域の農業委員や農地利用最適化推進委員へ相談する仕組みづくりを行い、農地中間管理事業の活用へとつなげる。